

質 問 回 答 書

2023年11月24日

「全世界病原体ゲノムサーベイランスのための感染症対策拠点ネットワーク強化にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))」

(公示日:2023年11月15日/公示番号:23a00710)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	14頁 第5条(1)	必要な試薬等物品を特定し、物品の調達を行う業務に関し、物品の調達先を含め、外部関係機関(国立感染症研究所等)からの知見や情報を得ることができるか。	相手国機関との協議を通じて必要物品を特定する想定ですが、日本の外部関係機関からの知見や情報を得ることも可能です。
2	13頁 第4条(1)調査の実施体制について	外部関係機関(国立感染症研究所等)が実施する予定の小規模調査実施時期及び期間は現時点でわかっているか。	調査実施過程において、相手国機関と協議のうえ決定します。
3	13頁 第5条(1)検体収集(下水疫学調査を含む)に関する情報の収集・分析	外部関係機関(国立感染症研究所等)が小規模調査を実施する期間、コンサルタント側は同行する必要があるか。	2023年10月以降の制度改革により、現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者から自由に提案いただくこととしていますが、入札説明書第5条(2)記載の小規模調査実施の側面支援として、受注いただくコンサルタントの方の同行を想定しています。
4	同上	必要な試薬等物品の調達は、対象国国内もしくは日本国内のどちらを想定しているか。	対象国国内現地調達を想定しています。

5	<p>第3章 3. 経費積算に係る留意事項(3) 定額計上について</p>	<p>対象とする経費 1 小規模調査実施関連経費には、必要に応じて、現地での採取後の検体運搬費や研究機関等における保管費用、施設使用料、分析費用等についても含まれているという理解で良いでしょうか。また、契約開始後に内容が確定後、これらの経費も含め必要があれば増額の変更契約を対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>原則相手国機関による負担を想定していますが、相手国機関との協議を踏まえて、必要に応じて、対象とする経費1の中で対応する想定です。定額計上金額を超える場合は費目間流用又は契約変更での対応は可能です。</p>
6	<p>第2章 第3条調査の目的と範囲</p>	<p>ゲノムサーベイランス実施体制及び地域内ネットワークの現状・課題を分析し、もって同分野の広域協力の展開や地域単位でのネットワークの強化に寄与する支援策を策定することを目的としておりますが、ゲノムサーベイランスは医療セクター、保健セクター、環境セクター等、非常に幅広い分野に関連するところ、対象国でのゲノムサーベイランスの実施可能性に重点を置くのか、医療セクター・保健セクターを中心とした地域ネットワークの構築に重点を置くのか等、貴機構が想定されている調査団員構成・分野があればご教示ください。また、官団員の参加があれば教えて下さい。</p>	<p>保健医療セクターにおける病原体ゲノムサーベイランスを想定しています。業務従事者の構成・分野は、2023年10月以降の制度改革により、競争参加者から自由に提案いただくこととしています。官団員の参加は、日本国内関連機関との調整のうえ決定します。</p>

以上